

マクロプルーデンス政策と日本銀行の取り組み

2014年11月12日

日本銀行

佐藤健裕

構成

1. はじめに
2. マクロプルーデンス政策の発動に関する課題
3. 日本銀行のマクロプルーデンス面での取り組み
4. 金融政策とマクロプルーデンス政策の関係
5. 最近の日本銀行の金融政策運営

マクロプルーデンス政策手段の分類

類型	具体例
与信量に対する借手のリスク特性に応じた規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ Loan-to-Value規制 ・ Debt-to-Income規制 ・ 外貨貸出量規制
与信量に対する絶対的な規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 与信成長率規制 ・ エクスポージャー規制
レバレッジに対する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ レバレッジ規制
金融システムの集中リスクに対する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターバンク・エクスポージャー規制
資本に対する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可変資本バッファ
引当に対する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイナミック・プロビジョニング
流動性リスクに対する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預貸率規制 ・ コア調達比率規制 ・ 準備預金制度
通貨リスクに対する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンな通貨ポジション規制 ・ デリバティブ取引量規制

(出所) BIS、日本銀行

マクロプルーデンス政策の発動に関する課題

- ① 有効と考えられる手段を適切なタイミングで発動
- ② 政策発動時の対外説明
- ③ 政策効果の漏れをいかに防ぐか

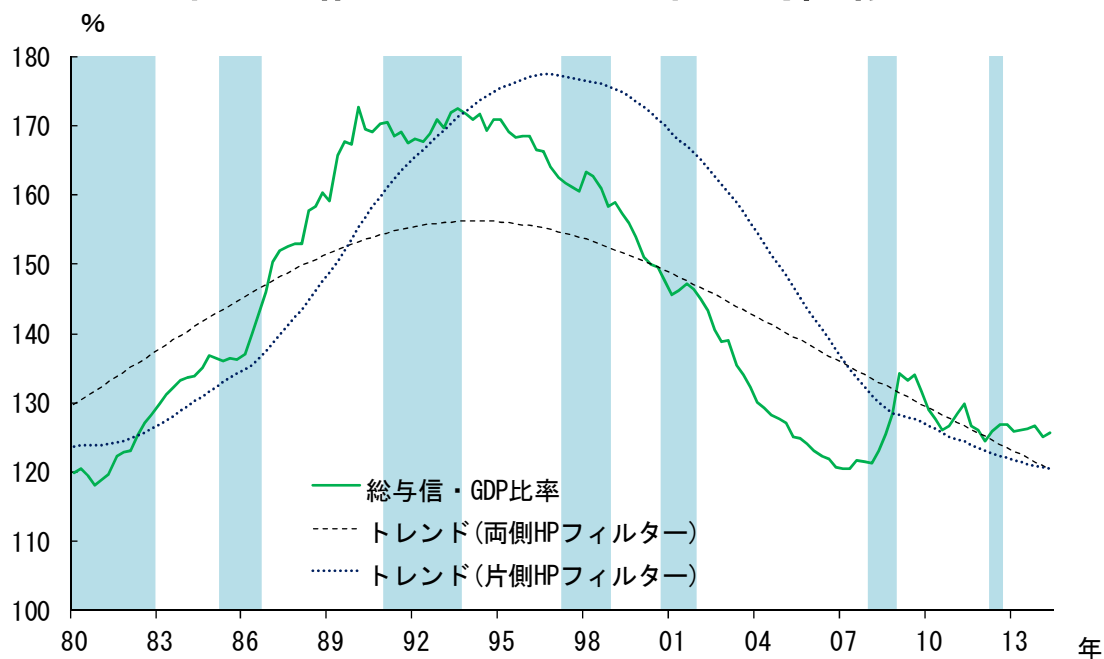
金融活動指標

		80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	
金融機関	金融機関の貸出態度判断DI	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	M2成長率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
金融市場	機関投資家の株式投資の対証券投資比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	株式信用買残の対信用売残比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
民間全体	民間実物投資の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	総与信・GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
家計	家計投資の対可処分所得比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	家計向け貸出の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
企業	企業設備投資の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	企業向け与信の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
不動産	不動産実物投資の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	不動産業向け貸出の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
資産価格	株価	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	地価の対GDP比率	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤

- ・ 赤色（濃いシャドー）：過熱方向（トレンドを一定幅以上上回る状態）
- ・ 青色（中間のシャドー）：停滞方向（トレンドを一定幅以上下回る状態）
- ・ 緑色（薄いシャドー）：それ以外
- （※）白色はデータがない期間

（出所）Bloomberg、財務省、東京証券取引所、内閣府、日本不動産研究所、日本銀行

総与信・GDP比率の推移

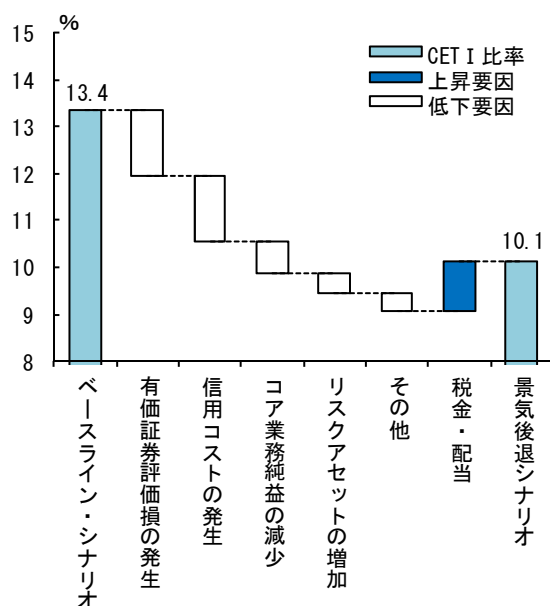


- （注） 1. シャドーは景気後退局面。
 2. 両側HPフィルターは、全期間のデータにHPフィルターを適用してトレンドを算出する方法。片側HPフィルターは、各時点までのデータにHPフィルターを適用してトレンドを算出する方法。
- （出所）内閣府、日本銀行

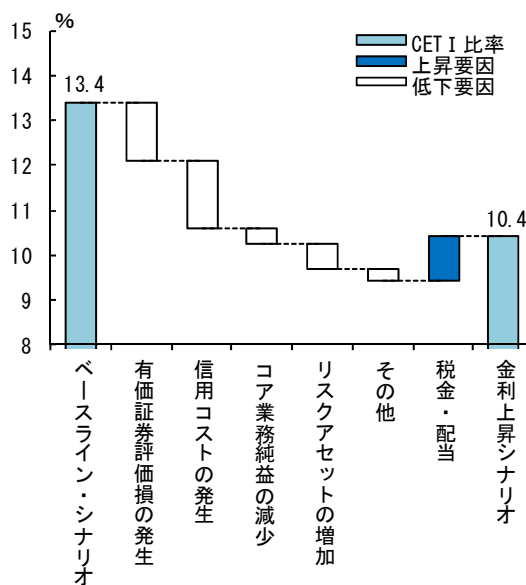
図表 5

マクロストレステスト結果

① 景気後退シナリオ



② 景気悪化を伴う金利上昇シナリオ



(注) 集計対象は国際統一基準行。シナリオの前提や試算方法などの詳細については、日本銀行『金融システムレポート』(2014年10月)の78～94ページを参照。

(出所) 日本銀行

図表 6

日本銀行法

第1条

第1項 日本銀行は、我が国の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うことを目的とする。

第2項 日本銀行は、前項に規定するもののほか、銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑な確保を図り、もって信用秩序の維持に資することを目的とする。

第2条

日本銀行は、通貨及び金融の調節を行うに当たっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することを、もって、その理念とする。

「量的・質的金融緩和」の拡大

- ・ マネタリーベースの年間増加額を約60～70兆円から約80兆円に拡大。

- ・ 長期国債の保有残高の年間増加額を約50兆円から約80兆円に拡大。

- ・ 長期国債買入れの平均残存期間を7年程度から7～10年程度に延長。

- ・ ETF・J-REITの保有残高の年間増加額をそれぞれ約3兆円、約900億円に拡大（従来の3倍増）。